

川崎市バス事業経営プログラム 概要版

I 市バス事業の現状と今後の方向性

市バス事業の現状

- **市バスネットワーク**
 - ・市域における路線バス乗車人員の約4割のシェア
 - ・5営業所、総車両数335台により29路線200系統を運行
- **利用動向**
 - ・平成3年度をピークとして、減少傾向
 - ・平成17年度から20年度までは微増、その後減少するものの、23年度以降は20年度の水準に回復
- **収支の推移**
 - ・経営状況に応じて経営健全化を図り経営改善
 - ・平成23年度は新規路線の運行などに取り組み、黒字。24年度は、障害者施策の影響などにより赤字

川崎市バス事業ステージアップ・プラン(平成21～25年度)の総括

- プランに掲げられた2つの目標の総括
- **目標1 市バスサービスの向上**
 - ・サービスに関わる全事業に定量的又は定性的目標を立て、進捗管理
 - ・有責事故発生件数は大都市公営事業者の中でトップの安全水準を維持
 - ・市バスサービスポリシーの確立、計画的なサービス向上への取組
 - **目標2 計画期間最終年度の単年度収支均衡**
 - ・平成21、23年度は収支均衡
 - ・平成22、24年度は計画策定時に予期していなかった減収要因等により収支均衡については未達成
 - ・輸送力の増強、管理委託の拡大等により経営基盤を強化

市バス事業を取り巻く環境の変化

- **経営基盤について**
 - ・地方公営企業会計基準の見直し
 - ・退職手当の見直し
 - ・軽油価格の高騰
 - ・消費税率の引上げ
- **お客様サービスについて**
 - ・安全な輸送サービス：道路走行環境の変化や高齢者の利用増への対応
 - ・市バスネットワーク：輸送需要の増加に対応した経営資源の適正な再配分
 - ・お客様の満足度：より快適で利用しやすいサービスの提供
 - ・公営バスの果たすべき役割：地域の特性に応じた公共交通ネットワークの充実や災害時等における輸送機能の確保など

II 川崎市バス事業経営プログラム

● 基本方針

- (1) 安全な輸送サービスを第一の使命とし、お客様に信頼してご利用いただける市バスを目指します。
- (2) 安心・快適な移動空間を充実し、お客様サービス向上及び市民の足の確保を図ります。
- (3) 事業基盤の充実・強化や労働の生産性、運行の効率性向上を行い、さらなる経営改善の推進を図ります。

● 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5箇年間

● 目標と目標を達成するための施策

※具体的な施策については2～3頁を参照

市バス事業を適正に運営していくに当たり、目標を達成するための指標として「達成水準」を設定し、4つの目標と15の施策、32の重点事業を掲げ、取組を推進します。

目標Ⅰ 安全な輸送サービスの確保 施策数2 重点事業数5

法令遵守の徹底など運輸安全マネジメントに基づく取組を充実・強化し、大都市公営事業者の中でトップレベルにある安全水準をさらに向上させます。

達成水準 有責事故発生件数/年・10万km：直近5箇年の実績値から10パーセント削減→0.28件以下

目標Ⅱ 安心・快適なサービスの充実 施策数3 重点事業数9

市バスネットワークを維持・充実するとともに、お客様の声を反映させたサービス向上を図り、安心・快適な移動空間を提供します。

達成水準 お客様満足度：平成25年度お客様アンケート調査結果から10ポイント以上改善→65パーセント以上

目標Ⅲ 経営基盤の充実・強化 施策数4 重点事業数10

効率的かつ持続可能な事業運営を図り、平成27年度以降は単年度黒字を継続するとともに、資金不足額の削減を行います。

達成水準 単年度事業収支：4箇年(平成27年度以降)に累計10億円以上の黒字→資金不足比率の改善、累積欠損金の縮減

目標Ⅳ 社会的要請等に対応した事業の推進 施策数6 重点事業数8

公営バスとしての意義・役割に応じた事業運営を図り、社会的要請等に対応した事業を推進します。

達成水準 社会的要請等への対応：市バスとしての意義・役割を踏まえた事業運営

4つの目標を達成するための具体的な施策(施策体系)

目標Ⅰ 安全な輸送サービスの確保

法令遵守の徹底など運輸安全マネジメントに基づく取組を充実・強化し、大都市公営事業者の中でトップレベルにある安全水準をさらに向上させます。

達成水準 有責事故発生件数/年・10万km：直近5箇年の実績値から10パーセント削減
→0.28件以下（年度ごとの達成）

施策1 関係法令等の遵守と安全を最優先事項とした取組の徹底

輸送の安全を取り巻く状況が変化中、より効果的な安全対策等を行い、さらなる安全水準の向上を図ります。

- 重点事業(1) 運輸安全マネジメントの着実な推進
- 重点事業(2) 効果的な事故防止対策の実施
- 重点事業(3) 運行管理体制の充実・強化
- 重点事業(4) 運行ミスの防止

【主な内容】

- 経営トップの主体的な取組の下で、関係法令等の遵守を徹底するとともに、「川崎市交通局安全方針」を全職員に徹底し、輸送安全性の向上を図ります。
- 静止物接触事故や車内人身事故などの発生形態に応じた「形態別目標」を設定し、輸送安全性の向上を目指します。
- 営業所への大型液晶モニターを活用した電子掲示板の整備による情報伝達の強化など、運行管理体制の充実・強化を図ります。

施策2 安全教育の充実・強化

輸送の安全を取り巻く状況の変化や車両整備技術の高度化等に対応した、教育及び研修の充実・強化を図ります。

- 重点事業(1) 運転手、整備職等の人材育成の推進

【主な内容】

- 警察官を講師とした法令講習会や事故防止研修等、運転手を対象とした研修を計画的に実施し、関係法令等の遵守の徹底など、輸送の安全に係る意識の向上を図ります。
- 整備技術の習得を目的とした研修等、整備職を対象とした研修を行い、輸送の安全に係る技術の向上を図ります。

目標Ⅱ 安心・快適なサービスの充実

市バスネットワークを維持・充実するとともに、お客様の声を反映させたサービス向上を図り、安心・快適な移動空間を提供します。

達成水準 お客様満足度：平成25年度お客様アンケート調査結果から10ポイント以上改善
→65パーセント以上（計画期間内での達成）

施策1 市バスネットワークの維持・充実

利用実態や走行環境の変化などに対応した運行を行い、市バスネットワークの維持・充実を図ります。

- 重点事業(1) 路線の見直しによる市バスネットワークの維持・充実
- 重点事業(2) 走行環境に応じた定時性・速達性の確保
- 重点事業(3) 川崎市の都市基盤整備に応じた路線の見直し

【主な内容】

- 利用状況や収支状況に基づき、需要に見合った路線見直しやダイヤ改正を行います。
- 市のまちづくり整備の進捗に合わせ、お客様の利便性向上の観点から路線の見直しを行い、市バスネットワークの維持・充実を図ります。

施策2 お客様に満足いただけるサービスの提供

「安全」「安心・信頼」「快適」「コミュニケーション」の4つの柱からなる「市バスサービスポリシー」の実践により、お客様に満足いただけるサービスの提供を行います。

- 重点事業(1) 市バスサービスポリシーの実践
- 重点事業(2) お客様の声を反映した事業運営

【主な内容】

- 市バスお客様アンケート調査を引き続き実施するとともに、お客様の満足度、不満足度をさらにサービス向上の取組に活かせるよう、お客様への調査手法等を検討し、実施します。

施策3 安心・快適な移動空間の提供

お客様に安心・快適な移動空間を提供できるよう、サービス向上に向けた人材育成、分かりやすい案内サービスの充実などに取り組みます。

- 重点事業(1) バリアフリー化の推進
- 重点事業(2) サービス向上に向けた人材育成
- 重点事業(3) 分かりやすい案内サービスの充実
- 重点事業(4) バス停留所施設の整備・維持

【主な内容】

- より分かりやすい系統表示やバス前面の行き先案内表示の改善等、運行案内情報の充実を図ります。
- タブレット型停留所運行情報表示器を計画期間中に約50基導入するなど、市バス運行情報表示器の計画的な整備を推進します。

目標Ⅲ 経営基盤の充実・強化

効率的かつ持続可能な事業運営を図り、平成27年度以降は単年度黒字を継続するとともに、資金不足額の削減を行います。

達成水準 単年度事業収支：4箇年（平成27年度以降）に累計10億円以上の黒字
→資金不足比率の改善、累積欠損金の縮減（計画期間最終年度での達成）

施策1 事業基盤の充実・強化

持続可能な事業運営を図るため、人材の確保・育成や営業所の計画的整備など、安定的な事業基盤を構築します。

- 重点事業(1) 安定的な事業基盤を支える人材の確保
- 重点事業(2) 人材育成の推進と組織の活性化
- 重点事業(3) 持続可能な事業運営に係る組織体制の構築
- 重点事業(4) 営業所の計画的整備

【主な内容】

- 適正な事業運営のため、正規職員の計画的な採用を実施します。
- 職員の創意工夫の奨励、経営への参画意識の醸成などを目的とした職員提案制度の実施等により、職員のモチベーションの維持・向上を図ります。
- 上平間営業所について、計画期間内の建替えを目指し、整備を行います。

施策2 労働の生産性向上

変形労働時間制の導入により業務執行を効率化していくとともに、時間外勤務の縮減を図るなど給与体系のあり方を検討し、総人件費の抑制を図ります。

- 重点事業(1) 変形労働時間制の導入による総人件費の抑制
- 重点事業(2) 時間外勤務の縮減を含めた給与のあり方の検討

【主な内容】

- 変形労働時間制に基づいた効率的な乗務計画の作成により、必要人員、人件費の抑制を図ります。
- 効率的な事業執行や時間外勤務の縮減を図ります。

施策3 運行の効率性向上

市域全体での需要の高まりに応じ、限られた経営資源の適正配分を行い、路線の管轄営業所の見直しを含めた運行の効率化を推進します。

- 重点事業(1) 運行の効率化と利便性の向上を踏まえた営業所管轄路線の見直し
- 重点事業(2) 北部地域のバスネットワークの充実に向けた管理委託の拡大

【主な内容】

- 現在管理委託している上平間、菅生営業所を効率性向上の観点から見直すとともに管理委託の規模を拡大し、効果的な事業の推進を図ります。

施策4 経営力の強化に向けた取組の推進

収益性のある事業について積極的に取り組むとともに、より一層のコスト削減に取り組み、経営力の強化を図ります。

- 重点事業(1) 収益性事業の推進
- 重点事業(2) さらなるコスト削減

【主な内容】

- ラッピングバスなど広告事業の推進や局資産の有効活用を行います。
- バス車両の使用年数を現行の12年から、原則15年とした更新を図ります。

目標Ⅳ 社会的要請等に対応した事業の推進

公営バスとしての意義・役割に応じた事業運営を図り、社会的要請等に対応した事業を推進します。

達成水準 社会的要請等への対応：市バスとしての意義・役割を踏まえた事業運営

施策1 市民の足の確保

市バスネットワークの充実に向け、公共性の高い路線の維持・充実を図り、市民の足を確保します。

- 重点事業(1) 公共性の高い路線の維持・充実

【主な内容】

- 公共性の高い路線については、一般会計からの適正な公共負担の下で、維持・充実していきます。
- 川崎市総合都市交通計画を踏まえた取組を積極的に推進する事業運営を図ります。
- 計画期間中に更新する大型乗合バスについて、半数程度をハイブリッドバスとして導入します。
- 地震や降雪時等災害時における対策の徹底などに取り組みます。
- コミュニティ交通については、運行計画に対する助言などノウハウの提供等、積極的な支援に努めます。

施策2 川崎市の行政施策との連携

まちづくり整備や環境対策等、市の行政施策との連携を図り、取組を推進します。

- 重点事業(1) 川崎市総合都市交通計画における公共交通利用促進施策との連携、協力
- 重点事業(2) 川崎市の都市基盤整備に応じた路線の見直し(再掲)

施策3 環境対策の推進

公営バス事業者として先駆的な環境対策等への取組を推進します。

- 重点事業(1) 環境対策の取組

施策4 災害時等への対応

災害時には道路状況など必要な情報を収集し、迅速に市バス輸送機能の確保を図ります。

- 重点事業(1) 災害時の迅速な対応に向けた取組

施策5 地域貢献への取組

地域貢献に向けた取組の拡充、コミュニティ交通への積極的な支援に努めます。

- 重点事業(1) 地域に親しまれる取組の推進
- 重点事業(2) コミュニティ交通への支援

施策6 経営情報の公開

公営企業として経営の透明性の確保に努めます。

- 重点事業(1) 経営情報の公開



● 計画の着実な推進に向けて

計画の進捗管理・推進

- ・ 目標に掲げる達成水準については、その性質に応じて達成期間に違いがあることから、局内の進捗管理会議を活用して確認することにより、PDCA サイクルを確立し、計画を着実に推進していきます。
- ・ 目標Ⅱに掲げる達成水準については、お客様の満足度に関する調査の実施状況を踏まえた上で、早期に達成した場合にはさらに高い目標を設定します。
- ・ 市バス事業について、専門的見地からのアドバイスや利用者からの意見などを踏まえ、効果的に事業を推進していくために、外部有識者や利用者などを委員とする『川崎市バス事業アドバイザリー・ボード』を運営します。

計画期間等の見直し

- ・ 計画期間中において、社会経済情勢や市の施策などにより市バス事業を取り巻く経営環境が大きく変化した場合や、計画の進捗状況によっては、事業のあり方や計画期間の前倒しなども含めた計画の弾力的な見直しを行います。

Ⅲ 計画期間中の収支見通し

- ・ 平成 26 年度は地方公営企業会計基準の見直しに伴う退職給付引当金の一括計上等により、45.6 億円の赤字となり、46.6 億円の累積欠損金と 2.2 億円の資金不足が生じることになります。
- ・ 平成 27 年度以降、単年度事業収支はおおむね黒字となり、累積欠損金が縮減され、5 箇年の計画期間中において約 10 億円以上の縮減効果が見込まれます。
- ・ 資金不足についても、平成 29 年度までは資金不足が発生するものの、計画期間最終年度である平成 30 年度には解消することができます。

● 今後の収支見通し（H26～H30年度）

(単位：億円)

		H26	H27	H28	H29	H30
収益的 収支	総収益	91.4	91.3	91.3	91.6	91.9
	営業収益	77.0	77.4	77.5	77.7	77.8
	営業外収益	14.1	13.9	13.8	13.9	14.0
	行政路線補助金等	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4
	特別利益	0.3	0.01	0.01	0.01	0.01
	総費用	137.0	91.4	87.3	88.8	87.2
	営業費用	92.4	90.8	86.6	88.1	86.5
	営業外費用	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7
	特別損失	44.1	0.04	0.04	0.04	0.04
	収支(純損益)	▲45.6	▲0.2	4.1	2.8	4.7
繰越利益剰余金 (累積欠損金 [負数])		▲46.6	▲46.8	▲42.7	▲39.9	▲35.2
	資金	▲2.2	▲3.3	▲2.3	▲3.8	0.7
資金 状況	資金不足比率(負数)	▲2.8%	▲4.3%	▲3.0%	▲4.9%	—

※端数処理により、収支が一致しない場合がある。
※H26年度は実収支見込額。